

令和4年4月～令和4年9月

1 (1)防災行政無線(防災ラジオ)の人工音声について

(2)市内でのクラシック公演開催について

<令和4年4月28日>

(匿名)

- ・市の防災無線(ラジオ)では人工音声を取り入れているが「告知」や案内等についてはそれで良いと思うが、市民に対する「お願い事」(例えばコロナ感染対策)については人工音声では心に伝わってこないように感じられる。多くの市民もそう感じているのではないか。発信方法を工夫して欲しい。
- ・市のコンサートホールでのクラシック公演が近年(コロナ感染以前から)少なくなっている。コロナの影響もあると思うが今後良い企画が増えることを期待したい。市民会館も！

【下記の通り回答しました】

二本松市では、平成30年度から、市内全地域を放送エリアとする防災行政無線の放送を開始しております。

ご提案をいただきました「防災行政無線(ラジオ)における人工音声以外の発信方法を工夫してほしい」についてであります。現在市で導入しているシステムにつきましては、あらかじめ登録されている音源と決められた音声パターン以外での放送ができない仕様となっており、外部音声など人が話す言葉による放送ができないものとなっております。

今回のご提案につきましては、今後の防災行政無線運用の参考にさせていただきたいと考えております。

また、クラシック公演等のご要望につきまして、市といたしましては、今後も音楽鑑賞事業を、コンサートホールをはじめ、市内で企画していく考えです。事業企画にあたっては、二本松音楽協会と共同して良質な事業とするようにして参ります。更なる、市民の皆様の芸術文化活動が積極的に展開されるよう、努めて参りたいと考えております。

2 防災行政無線屋外スピーカーの放送について <令和4年6月14日>

(匿名)

町づくりとはちがうかもしれませんが私の願いは、前から言っております、夕方のチャイムを童謡歌唱にさせていただきたいのです。このことで市長さんからお返事はいただいていた。1日1回だけでいいのです。そのためにはお金がかかりすぎるとか、それともむずかしいことなのですか。

それが無理ならせめて、県民の歌にしてください。

どうか、よろしく願います。

【下記の通り回答しました】

防災行政無線の放送内容に関しましては、昨年もお答え申し上げましたとおり、平成25年3月に二本松市民の歌が制定されたことに伴い、広く市民の皆様にご存知いただくため、朝・夕の時間帯に市内全域を対象として二本松市民の歌を放送しているところでございます。

夕方の時間帯に童謡・唱歌を放送してほしいとのご要望でございますが、朝夕の市民の歌の放送を楽しみにしている住民の皆様がおられますので、童謡・唱歌への放送内容の変更につきましては、当面は難しい状況でございますが、今後の防災行政無線運用の参考とさせていただきたいと考えておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

3 所得申告相談会場(二本松福祉センター)について <令和4年6月24日>

(竹田 森文雄)

昨年確定申告は市役所にて行えましたが高齢により車なし、タクシーでの申告となりました。例年亀谷の福祉センターに行っておりましたので元通り、亀谷福祉センターで申告できるようにお願い致します。高齢によりどうぞよろしく。戦前戦後と少しは奉仕してきたつもりです。どうぞ市長様にお伝えください。老人のお願いです。

【担当課職員が訪問して、お話をお伺いし、説明を行いました】

来年の申告会場については、新型コロナウイルス感染症の終息していない現段階では、今年度同様に市役所ロビーで行うことを考えています。過去の申告内容を確認させていただいたところ、お客様の場合は申告会場まで足を運ばなくとも、配布される住民税申告書を記入していただき郵送等でご提出いただければ結構です。

なお、申告時期になりましたら、所得申告が必要かどうか、事前に電話等で確認いただくことも可能です。

4 市営住宅下山田団地の空き家対策について <令和4年7月5日>

(新座 久米 春夫)

私は、二本松に来て45年位?なります。その時の感じは、静かな町だなと想いました。今居る地区は、新座は子供達が、小・中合わせて20人~30人位居た気がしますが今は、小・中合わせて10人位の様な気がします。周りの市営住宅は空家が多く、火災が発生するのでは...と思って居ます。

空家の周りには、不用物、又、草がぼうぼうです。早く市の担当課で見切をつけて、手を打って頂きたいと思います。今ある家屋数を集めて、外は、ばらしてほしい。不安と虫がわいて気持ち悪い。はやくお願い致します。

【下記の通り回答しました】

この度のメール便でご指摘いただきました市営住宅下山田団地につきまして、久米様にご心配をおかけしており申し訳ございません。

また、久米様はじめ、下山田団地の近隣にお住まいの方々からは、行政区等を通じ、長年にわたり団地入居者に対してご支援を頂いておりますこと感謝申し上げます。

下山田団地につきましては、建築から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、新たな入居者については現在受け付けておりません。本市の方針といたしましては、入居者が退去し、すべて空室となった建物から、順次、解体することとしています。

久米様のご提案のように、現在の入居者を同じ建物に集約し、空室になった複数の建物を解体する方法も合理的ではございますが、現在空き家になっている部屋につきましては、長期間空室になっている影響で劣化が進み、実際の転居に至るまでに大規模な修繕を要するという課題がございます。また、久米様のご懸念されている空き家周辺の動産につきましては、解体時に本市で所有者の確認を行ったうえで処分いたします。

除草につきましては、近隣住民の皆様の住環境に支障を来さないよう、市の発注により空き家の区画を年2回除草しております。

5 漏水の下水道使用料について <令和4年6月28日>

(油井 伊藤 克男)

上下水道課本庁からの解答無し。地震による水道管破裂による家屋の外へ漏水、毎月の四倍もの上水

の使用料によって下水施設を使用せづ分であり下水の加算代は無いのが普通ではないのか、の質問すれど、支払請求書の送達のみとは常道なのだろうか？

どういう取決なのか質問にも返答できないものなのか。

通常、常識の判断なら加算請求はあるべきで無いと思われるが、どうなっているのか回答を問う。

【下記の通り対応しました】

漏水減免の制度についてご説明し、指定業者で修理後申請を行うと上水分と併せて減免となることを先にご説明しておりました。その後何度かご連絡を差し上げておりましたが繋がらない状態でした。

今回のお手紙を受け、改めてご連絡し、指定工事店以外の修理については減免にならないことをご了承いただきました。

6 (1)にほんまつ城報館への図書館機能 (2)商業施設誘致 (3)市民の日制定について

<令和4年7月21日>

(匿名)

市民の為になるお金の使い方をしてください

・広報7月号にて「城報館」を使ってねと、すでに利用者不足が出ている赤字施設に古く利用しづらい図書館(二本松・安達)機能を移設してほしい。(須賀川市のテッテはミュージアムをかねていて利用しやすい施設でした)

・市内に衣料店・飲食店をふやしてほしい。

特にメガステージ二本松が何もないです(他メガステージと比べて)。

・市民の日をもうけ城山プールやあだたらアクティブパークの無料の日、割引の日があっても良いと思います。

若者・子育て世代・高齢者にやさしい二本松づくりをして下さい。

【下記の通り回答しました】

図書館については、建設されてからかなりの年数が経過した施設であるためことから、移転等につきましては、将来の施設管理も含め、慎重に検討して参りたいと考えております。

また、市民の日を設ける点につきましては、貴重なご意見として承り、関係する部署等と連携し検討して参りたいと考えております。

スカイピアあだたらアクティブパークにつきましては、これまでもオリンピックキャンペーン等割引サービスを実施して参りましたが、今後も利用促進を目的とした割引サービスなどを引き続き検討して参ります。

7 ウクライナ出身演奏家招致による支援、市で集めた支援金の使途、サロン活動補助

<令和4年7月5日>

(匿名)

本日6/27(月)NHKの夕方(6時25分頃)の番組で、ウクライナ出身の演奏家カテリーナ・グジーさんの双葉町でのコンサートをみました。とても心うたれ又、身につまされました。素晴らしい演奏でした。是非とも二本松でもカテリーナ・グジーさんのコンサートを実現してほしいです。そしてウクライナへの支援金が少しでも集まればと願います。

又、先般ウクライナへの募金をしてしまいましたがどの様に使われたのか広報にて報告して頂ければ幸いです。

安達ヶ原いきいきサロンを毎週(火)行っています。社会福祉協議会から月1000円の補助金が出ます

が市からも何らかの形で補助金が出ればもう少し活動も広がられます。健康寿命をのぼすために検討してください。

【下記の通り回答しました】

1 ウクライナ出身演奏家招致による支援について(秘書政策課)

ご意見をいただきましたコンサートは、6月25日双葉町産業交流センターにおいて開催された、ウクライナ出身の演奏家カテリーナ・グジーさんによるもので、3月に首都キーウから日本に避難してきた母マリヤさんも登壇し、壮絶な戦争体験や日本での生活状況なども語ったものとの、報道があったこと承知しているところでございます。

現在、本市では、国際交流の拠点施設である青年海外協力隊訓練所を有していることや、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故後に、チェルノブイリ原子力発電所事故を経験したウクライナの状況視察を行った経過もあることなどを踏まえ、国際的な人道支援を行うべく、避難民の受け入れを表明しているところですが、今回いただいた貴重なご意見を参考にしながら、国際人道法に則り、いかなる時も、市民の命、市民のインフラは守られ、保護されるべきとの観点から、コンサートの開催等を含めた検討をしながら、引き続き支援して参りたいと考えておりますのでご理解賜りたいと思います。

2 二本松市で集めた「ウクライナ人道危機救援金」使途の広報について(福祉課)

この度は、「ウクライナ人道危機救援金」への募金にご協力を頂き、誠にありがとうございました。お預かりいたしました募金につきましては、日本赤十字社(福島県支部二本松地区)へ全額寄附させていただきます。

なお、募金の受付結果につきましては、今後、市の広報誌等へ掲載し、皆様へお知らせしたいと考えております。

また、日本赤十字社が行っております支援の詳細につきましては、日本赤十字社のウェブサイトに掲載されております、「ウクライナ人道危機救援金」のページで確認できますので、ご覧くださいませようお願いいたします。

今後とも、ご支援ご協力の程よろしく願いいたします。

3 サロン活動の補助制度について(高齢福祉課)

安達ヶ原いきいきサロンにおかれましては、毎週開催し、地域の皆様の健康増進・フレイル予防に取り組んでいただきありがとうございます。

市補助金についてご意見をいただきましたが、現在、市の施策としまして、皆様の取り組みがより効果的に継続されることを目的に、運動指導士や栄養士、歯科衛生士等の専門職派遣を行っているところです。派遣に係る費用は市が負担しており、今後も専門職を派遣することにより支援を継続して参りたいと考えております。

今後ともご活用いただき、健康増進・フレイル予防に活かしていただきたく存じます。

8 免許返納に伴う公共交通の充実要望について <令和4年7月5日>

(匿名)

こんにちは。私はS12年生まれの84才になった老いてしまった老女です。57才で運転をはじめて家族の病院通いなどに役だてましたが、父 母 夫をおくり私はひとりになり早くも14年です。ひとりでも元気に生きたい。この程、自分に自信はありますが、運転をやめようと決心いたしました。それについて上川崎デマンドは小林医院で終わりとか、せめて片道だけでもデマンドを二本松病院まで延ばしてもらえませんか。決心したのは人に迷惑はかけないうちになんです。いろいろご迷惑かと思いますが、バスに乗るにも約1kmは歩きなのです。無理です。お願いの事です。

【下記の通り対応しました】

お電話にて詳細なお話をお伺いしました。

現在利用可能な公共交通について詳しくご説明を行い、「高齢者無料乗車証」が未申請とのことでしたので、申請をおすすめしました。

9 プラスチック製容器包装ゴミ袋の利用促進によるごみ分別推進について <令和4年7月5日>

(匿名)

SDG's がみんなに周知されていると思います。身近な所で何かできないかと思う方も多いのかと思います。プラスチック製容器包装ゴミ袋に入るものはたくさんあるのに、青のビニールプラごみを使用して何でもごちゃごちゃ入れている方が多いように思うので、透明のプラ包装ゴミ袋を少し値段を下げる、または枚数を増やして同値段にすると、安い・お得な袋を買い少しでも分別する意識が増えるのではないかと、思います。

【下記の通り回答しました】

ご指摘をいただきましたとおり、安達地方広域行政組合もとみやクリーンセンターに搬入されるプラスチックごみについて「プラスチック製容器包装」用の透明の指定ごみ袋の搬入量は年々減少しており、一方、「ビニール・プラスチックごみ」用の水色のごみ袋の搬入量は増加傾向にあります。

市では、安達地方広域行政組合と協力しながらごみの減量化、再資源化を推進しており、市民の皆さんにプラスチックごみの分別徹底を周知することとしております。

また、安達地方広域行政組合では、現在の指定ごみ袋の在り方についての検討を進めており、今回ご提案いただきました内容について、安達地方広域行政組合の中で検討させていただきたいと考えております。

11 城山プールの身体障がい者の利用料免除について <令和4年7月4日>

(匿名)

二本松に生まれ、二本松に育ち私も早いもので58年が経ちました。生まれながら股関節の脱臼がもとで手術を行いました。身体障がい者となってしまいました。

それでも健康に気を配り、プールでの歩行が良いとされていることから二本松のしんきんプールに通っております。

そこのお願いが有るのです。福島のパールや郡山の開成プールは障がい者は無料ですがなぜ二本松のプールは無料にならないのでしょうか。私よりも重い松葉杖で利用されている方もおります。二本松は優しい町、ぜひとも二本松のしんきんプール、障がい者が無料で利用出来ますよう、この要望にお応え頂いたら幸いです。

【担当課で内容を確認しました。匿名のため直接の回答はできませんでしたが、市としての回答はこちらです。】

当該施設は指定管理制度を用いた民間事業者による管理・運営を行っていることから、今後、指定管理者および関係部署と協議のうえ、障がい者の城山市民プール使用料減免について検討してまいります。

13 二本松歴史館企画展CG映像のDVD販売について <令和4年7月5日>

(匿名)

初めて投稿致します。私は二本松に生まれ育ち、二本松を大切に思っている者です。週に2回以上は城山の本丸までいろいろなルートで散策し、最近は大連三十三観音巡りも楽しんでます。「にほんまつ城報館」にも、オープンしてから5回足を運びました。

6/25から始まった「甦れ!!二本松城」も早速拝見してまいりました。広島大名誉教授が図画や資料をもとにして再現したCGはすばらしく、大変なご苦勞であったことが推察されます。これだけのものを数分間で見終えるのは残念で、往時をしのびながらゆっくり見たいと思いました。

そこをお願いなのですが、8/28までの企画展示が終わった後にDVDにして販売していただけないでしょうか。三ノ丸御殿の想定平面図もつけていただけると見比べながら鑑賞できます。よろしくご検討願います。

【下記の通り回答しました】

にほんまつ城報館にご来館いただき誠にありがとうございます。

今回の企画展「甦れ!!二本松城」は、二本松城の往時の姿を広く市民の皆様にお示して、より関心を高めていただき、ひいては保存・活用について考えていただくことを目的として開催しております。

これまで何度もご鑑賞くださいましたこと改めて御礼申し上げます。

展示動画のDVD化についてのご提案につきまして、市といたしましては今後、市のホームページを活用した映像配信を企画していく考えです。また、三ノ丸御殿の想定平面図については、今後も発掘調査や史資料等の研究・調査を積み重ね、検証に努めていくべき資料ですので、販売させていただくものではないと考えているところでございます。

18 高齢者温泉等利用健康増進事業利用券について <令和4年8月8日>

(表 紺野 和子)

市政におかれましては、常に市民を想い行われている事、ありがとうございます。

初めて「高齢者温泉等利用健康増進事業利用券」を頂きました。話では聞いていましたので、いよいよかぁ～(笑)と嬉しくなりました。しかし、初めてだからこそ気付いた事を書きます。

① 使い勝手が悪い

② 市税で運営されていると思うが、一部の事業者だけにのみ利益があるのはおかしい。等々

以上の理由からも、広く(二本松市で)使える商品券等にしたらどうでしょう。子や孫にあげて、年寄りもいいかっこしても良いではないでしょうか。何人交付して使われているのか?達成率も気になるところです。

【下記の通り回答しました】

本市の高齢者温泉等利用健康増進事業利用券は、高齢者が温泉等施設を利用することで、健康の増進や閉じこもりの解消を図ることを目的に作られた助成券となっておりますので、商品券や割引券等への用途拡充は難しいものと考えております。何卒、本事業の趣旨をお汲み取り頂き、ご理解賜りたいと存じます。

19 道の駅などの入浴施設整備について <令和4年8月17日>

(匿名)

市長様へ

二本松市内、大連、東和、杉田、小浜、地元を見ていると岳温泉は有りますが、お風呂がないように思います。震災の時、私の住んでいる所は5日間水が出なくお風呂に大変困りました。ガンリンもなかったので遠くに行けなくガマンしました。

道の駅に上り、下りどちらでもいいのですが入浴の出来るような銭湯みたいなシャワールームのような、今は新しい道の駅はそのような場所があるように思います。コンビニのお客様にこのへんは風呂入れる所ないのかと聞かれます。

【担当課で内容を確認しました。】

参考として、市内の主な入浴施設を地域ごとにご紹介します。

二本松:岳温泉、スカイピアあだたら、塩沢温泉

安達:智恵子の湯

岩代:名目津温泉

東和:ウッディハウスとうわ

20 私有地への土砂災害に対する助成制度新設について <令和4年8月25日>

(明主内 佐藤 政男)

8/4(木)午前3時頃ウラ山の法面がくずれて住宅に土砂がくずれてきた。役所に連絡して見てもらいました。私有地なので家屋、土手など直す補助の助成はないです。との返事です。

20年前から同じ返事でした。ないなら新しい補助を作ってほしいです。年金生活者はこれからはどんな家屋、敷地内でも何か補助できる特例措置を作ってください。

【下記の通り回答しました】

まずは、本年8月3日から5日にかけて発生しました大雨被害に際し、衷心よりお見舞いを申し上げます。

災害発生時に、私有地の法面が崩れて、私有住宅に土砂が流れ込んでしまった場合の法面の復旧や住宅の修繕等につきましては、原則としまして、私有地の所有者に行っていただくこととなります。

また、災害の規模や被害内容によっては、国や県などの公的な支援制度が該当になる場合もございますが、本市における今般の大雨災害につきましては、国や県の支援制度が適用になっていないため、公的な支援制度がない状況であります。

住宅や敷地内で被災された年金生活者の皆様を対象とした、新しい補助制度を作ってほしいとの今回のご提案でございますが、国や県、他自治体の動向を注視しながら、支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

22 朝河貫一のNHK連続テレビ小説化について <令和4年9月13日>

(匿名)

二本松の郷土が生んだ世界的歴史学者“朝河貫一博士”をNHKの朝ドラに是非推すべきと考えます。朝ドラの主演となれば、その経済効果は量り知れません。二本松をこれから伸ばす為には、二本松出身の方でこんなに素晴らしい人がいた事を世の中に知らせなくては、絶対駄目です。折りしもロシアのウクライナ侵攻で今や世界がその渦中にあります。今こそ市がNHKに働きかけて二本松の偉人を日本中にアピールすべきです。変な箱物にお金を無駄使いするのではなく真の意味で市民の為になる事、二本松の為になることを実施して頂きたいです。ちなみに福島は市民1人につき3000円の市で使える商品券を配ったとか。物価高、コロナ禍でうらやましい限りです。

朝河博士が朝ドラになれば必ずや二本松は盛り上がります！！皆二本松市民である事を誇れます！！

【担当課で内容を確認しました。】